

受付番号

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書＜指定事業者用＞

令和 年 月 日

久留米市長あて

所在地

名 称

代表者職・氏名

このことについて、関係書類を添えて以下のとおり届け出ます。

事業所所在地市町村番号

届出者	フリガナ										
	名 称										
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 -) 都・道 府 県 市・区 町・村 (ビルの名称等)									
	連絡先	電話番号					FAX番号				
	法人の種別					法人所轄庁					
事業所・施設の状況	代表者の職・氏名	職名					氏名				
	代表者の住所	(郵便番号 -) 都・道 府 県 市・区 町・村 (ビルの名称等)									
	フリガナ										
	名 称										
	主たる事業所・施設の所在地	(郵便番号 -) 福岡 都・道 府 県 久留米市 市・区 町・村 (ビルの名称等)									
事業所・施設の状況	連絡先	電話番号					FAX番号				
	主たる事業所・施設の所在地以外 の場所で一部実施する場合の 出張所等の所在地	(郵便番号 -) 福岡 都・道 府 県 久留米市 市・区 町・村 (ビルの名称等)									
	連絡先	電話番号					FAX番号				
	管理者の氏名										
	管理者の住所	(郵便番号 -) 都・道 府 県 市・区 町・村 (ビルの名称等)									
届出を行う事業所・施設の種類の種類	同一の所在地において行う事業等の種類	実施事業	指定(許可)年月日	異動等の区分			異動(予定)年月日			異動項目 (※変更の場合)	
	訪問介護			1新規 2変更 3終了							
	訪問入浴介護			1新規 2変更 3終了							
	訪問看護			1新規 2変更 3終了							
	居宅療養管理指導			1新規 2変更 3終了							
	通所介護			1新規 2変更 3終了							
	通所リハビリテーション			1新規 2変更 3終了							
	短期入所生活介護			1新規 2変更 3終了							
	短期入所療養介護			1新規 2変更 3終了							
	特定施設入居者生活介護			1新規 2変更 3終了							
	福祉用具貸与			1新規 2変更 3終了							
	介護予防訪問入浴介護			1新規 2変更 3終了							
	介護予防訪問看護			1新規 2変更 3終了							
	介護予防訪問リハビリテーション			1新規 2変更 3終了							
	介護予防通所リハビリテーション			1新規 2変更 3終了							
	介護予防短期入所生活介護			1新規 2変更 3終了							
	介護予防短期入所療養介護			1新規 2変更 3終了							
	介護予防特定施設入居者生活介護			1新規 2変更 3終了							
	介護予防福祉用具貸与			1新規 2変更 3終了							
	施設	居宅介護支援			1新規 2変更 3終了						
介護老人福祉施設				1新規 2変更 3終了							
介護老人保健施設				1新規 2変更 3終了							
介護療養型医療施設				1新規 2変更 3終了							
介護医療院				1新規 2変更 3終了							
介護保険事業所番号											
医療機関コード等		(指定又は許可を受けている場合)									
特記事項	変 更 前				変 更 後						
届出担当者		氏名					電話番号				

備考1 「受付番号」「事業所所在地市町村番号」欄には記載しないでください。

2 「法人の種別」欄は、申請者が法人である場合に、「社会福祉法人」「医療法人」「社団法人」「財団法人」「株式会社」「有限会社」等の別を記入してください。

3 「法人所轄庁」欄は、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。

4 「実施事業」欄は、該当する欄に「○」を記入してください。

5 「異動等の区分」欄には、今回届出を行う事業所・施設について該当する数字に「○」を記入してください。

6 「異動項目」欄には、(別紙1,1-2)「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に掲げる項目を記載してください。

7 「特記事項」欄には、異動の状況について具体的に記載してください。

8 「主たる事業所の所在地以外で一部実施する場合の出張所等の所在地」について、複数の出張所等を有する場合は、適宜欄を補正して、全ての出張所等の状況について記載してください。

介護給付費算定に係る体制等に関する届出に必要な書類一覧（特定施設入居者生活介護）

項目		必要書類
必須		☐ 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
必須		☐ 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1）
添付書類（該当する加算等のみ）	施設等の区分	☐ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ※ 設備変更の場合は、別途、その旨の変更届を提出すること
	人員配置区分	（一般型から外部サービス利用型へ変更する場合） ☐ 勤務体制が分かる書類（勤務体制表） ☐ 居宅サービスの委託契約書写し ☐ 居宅サービス委託事業者に関する調書（介護給付費算定に係る体制等状況一覧表） （外部サービス利用型から一般型へ変更する場合） ☐ 勤務体制が分かる書類（勤務体制表） ☐ 従業者の資格者証写し（資格を要する職種に限る）
	入居継続支援加算	☐ 入居継続支援加算に関する届出（別紙9）
	テクノロジーの導入（入居継続支援加算関係）	☐ テクノロジーの導入による入居継続支援加算に関する届出書（別紙10）
	個別機能訓練加算（LIFEの登録が必要な場合があります）	☐ 機能訓練指導員の資格者証写し ☐ 勤務体制が分かる書類（勤務体制表） ☐ 個別機能訓練計画書様式、個別機能訓練記録簿様式 ☐ 個別機能訓練体制に関する状況（別紙1）2
	ADL維持等加算（LIFEの登録が必要な場合があります）	☐ なし
	夜間看護体制	☐ 夜間看護体制に係る届出書（別紙2）4
	若年性認知症入所者受入加算	☐ 若年性認知症入居者受入加算に関する状況（別紙2）5
	看取り介護体制	☐ 看取りに関する指針 ☐ 看取り介護体制に係る届出書（別紙11）
	認知症専門ケア加算	☐ 認知症専門ケア加算に係る確認書（別紙3） ☐ 研修の修了証
	科学介護推進体制加算（LIFEの登録が必要です）	☐ なし
	サービス提供体制強化加算	☐ サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙4） ☐ 人材要件に関する調書（別紙5－1から別紙8－2のうち該当のもの）
	割引率	☐ 指定居宅サービス事業者等による介護給付費の割引にかかる割引率の設定について（別紙2）3 ☐ 運営規程 ☐ 料金表

記入担当者氏名										事業所電話番号										異動区分										1:新規、2:変更、3:終了									
事業所番号										事業所名																													

提供サービス		適用開始年月日	施設等の区分	人員配置区分	その他該当する体制等		LIFEへの登録	割引							
33	特定施設入居者生活介護	令和 年 月 日	1 有料老人ホーム(介護専用型) 2 軽費老人ホーム(介護専用型) 3 養護老人ホーム(介護専用型)	1 一般型	職員の欠員による減算の状況	1. なし 2. 看護職員 3. 介護職員	1. なし	1. なし							
					身体拘束廃止取組の有無	1. 減算型 2. 基準型									
					入居継続支援加算	1. なし 2. 加算Ⅰ 3. 加算Ⅱ									
					テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)	1. なし 2. あり									
					生活機能向上連携加算	1. なし 3. 加算Ⅰ 2. 加算Ⅱ									
					個別機能訓練体制加算	1. なし 2. あり									
				2 外部サービス利用型	ADL維持等加算〔申出〕の有無	1. なし 2. あり									
					夜間看護体制	1. 対応不可 2. 対応可									
					若年性認知症入居者受入加算	1. なし 2. あり									
			科学介護推進体制加算		1. なし 2. あり										
			看取り介護加算		1. なし 2. あり										
			認知症専門ケア加算		1. なし 2. 加算Ⅰ 3. 加算Ⅱ										
			サービス提供体制強化加算		1. なし 6. 加算Ⅰ 2. 加算Ⅱ 7. 加算Ⅲ										
			介護職員処遇改善加算		1. なし 6. 加算Ⅰ 5. 加算Ⅱ 2. 加算Ⅲ										
				介護職員等特定処遇改善加算	1. なし 2. 加算Ⅰ 3. 加算Ⅱ										
				介護職員等ベースアップ等支援加算	1. なし 2. あり										
				27	特定施設入居者生活介護 (短期利用型)	令和 年 月 日	1 有料老人ホーム(介護専用型) 2 軽費老人ホーム(介護専用型) 5 有料老人ホーム(混合型) 6 軽費老人ホーム(混合型)	1 一般型	職員の欠員による減算の状況	1. なし 2. 看護職員 3. 介護職員	1. なし	1. なし			
夜間看護体制	1. 対応不可 2. 対応可														
若年性認知症入居者受入加算	1. なし 2. あり														
サービス提供体制強化加算	1. なし 6. 加算Ⅰ 2. 加算Ⅱ 7. 加算Ⅲ														
介護職員処遇改善加算	1. なし 6. 加算Ⅰ 5. 加算Ⅱ 2. 加算Ⅲ														
介護職員等特定処遇改善加算	1. なし 2. 加算Ⅰ 3. 加算Ⅱ														
介護職員等ベースアップ等支援加算	1. なし 2. あり														
35	介護予防特定施設入居者生活介護	令和 年 月 日	1 有料老人ホーム 2 軽費老人ホーム 3 養護老人ホーム						1 一般型	職員の欠員による減算の状況			1. なし 2. 看護職員 3. 介護職員	1. なし	1. なし
										身体拘束廃止取組の有無			1. 減算型 2. 基準型		
										生活機能向上連携加算			1. なし 3. 加算Ⅰ 2. 加算Ⅱ		
				個別機能訓練加算	1. なし 2. あり										
				若年性認知症入居者受入加算	1. なし 2. あり										
				2 外部サービス利用型	科学介護推進体制加算	1. なし 2. あり									
					認知症専門ケア加算	1. なし 2. 加算Ⅰ 3. 加算Ⅱ									
					サービス提供体制強化加算	1. なし 6. 加算Ⅰ 2. 加算Ⅱ 7. 加算Ⅲ									
					介護職員処遇改善加算	1. なし 6. 加算Ⅰ 5. 加算Ⅱ 2. 加算Ⅲ									
					介護職員等特定処遇改善加算	1. なし 2. 加算Ⅰ 3. 加算Ⅱ									
介護職員等ベースアップ等支援加算	1. なし 2. あり	2. あり	2. あり												

(人員配置区分が「2.外部サービス利用型」の場合のみ記入)

※職種を記入

職 種	理学療法士等()	看護職員	介護職員	生活相談員
氏名(特定施設)				
氏名(予防特定施設)				

※ 氏名欄は、それぞれのサービスの共同実施者名(職種ごとの代表者名)を記入してください。

(別紙2)

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表別紙(特定施設入居者生活介護)

事業所番号		事業所名	
-------	--	------	--

3 指定居宅サービス事業所等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について
(割引を行う場合のみ記入)

サービスの種類	割引率	適用条件
	(例) 10%	(例) 全営業日・営業時間
特定施設入居者生活介護		
特定施設入居者生活介護(短期利用)		
介護予防特定施設入居者生活介護		

「適用条件」欄には、当該割引率が適用される時間帯、曜日、日時について具体的に記載してください。

4 夜間看護体制に係る届出書

夜間看護体制加算に係る届出内容

看護職員の状況

保健師	常勤	人
看護師	常勤	人
准看護師	常勤	人

看護に係る責任者氏名

連携する病院・診療所・訪問看護ステーション

病院・診療所・訪問看護ステーション名	医療機関コードもしくは事業所番号

24時間常時連絡できる体制を整備している。	有 ・ 無
① 夜間における連絡・対応体制(オンコール体制)に関する取り決め(指針やマニュアル等)の整備がなされている。	有 ・ 無
② 看護職員不在時の介護職員による利用者の観察項目の標準化がなされている。	有 ・ 無
③ 施設内研修等を通じ、看護・介護職員に②の取り決めが周知されている。	有 ・ 無
必要に応じて健康上の管理等を行う体制を確保している。	有 ・ 無
重度化した場合における対応に係る指針を定めている。	有 ・ 無

5 若年性認知症利用者受入加算に関する状況

若年性認知症利用者に対応する担当職員名

	職 種	氏 名
氏 名		

受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めているか。	有 ・ 無
---------------------------------	-------

認知症専門ケア加算に係る届出書

事業所名			
異動等区分	☐ 1 新規	☐ 2 変更	☐ 3 終了
施設種別	☐ 1 訪問介護 ☐ 3 (介護予防) 短期入所生活介護 ☐ 5 (介護予防) 特定施設入居者生活介護 ☐ 7 夜間対応型訪問介護 ☐ 9 地域密着型特定施設入居者生活介護 ☐ 11 介護老人福祉施設 ☐ 13 介護療養型医療施設	☐ 2 (介護予防) 訪問入浴介護 ☐ 4 (介護予防) 短期入所療養介護 ☐ 6 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ☐ 8 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 ☐ 10 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☐ 12 介護老人保健施設 ☐ 14 介護医療院	
届出項目	☐ 1 認知症専門ケア加算 (Ⅰ)	☐ 2 認知症専門ケア加算 (Ⅱ)	

	有	無																
1. 認知症専門ケア加算 (Ⅰ) に係る届出内容																		
(1) 利用者又は入所者の総数のうち、日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者の割合が50%以上である	☐	☐																
<table border="1"> <tr> <td>① 利用者又は入所者の総数 注</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>② 日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者の数 注</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③ ②÷①×100</td> <td>%</td> </tr> </table> 注 届出日の属する月の前3月の各月末時点の利用者又は入所者の数（訪問サービスでは前3月間の利用実人員数又は利用延べ人数）の平均で算定。	① 利用者又は入所者の総数 注	人	② 日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者の数 注	人	③ ②÷①×100	%												
① 利用者又は入所者の総数 注	人																	
② 日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者の数 注	人																	
③ ②÷①×100	%																	
(2) 認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を、日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者の数に応じて必要数以上配置し、チームとして専門的な認知症ケアを実施している	☐	☐																
<table border="1"> <tr> <td>認知症介護に係る専門的な研修を修了している者の数</td> <td>人</td> </tr> </table>	認知症介護に係る専門的な研修を修了している者の数	人																
認知症介護に係る専門的な研修を修了している者の数	人																	
【参考】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者の数</th> <th>研修修了者の必要数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20人未満</td> <td>1以上</td> </tr> <tr> <td>20以上30未満</td> <td>2以上</td> </tr> <tr> <td>30以上40未満</td> <td>3以上</td> </tr> <tr> <td>40以上50未満</td> <td>4以上</td> </tr> <tr> <td>50以上60未満</td> <td>5以上</td> </tr> <tr> <td>60以上70未満</td> <td>6以上</td> </tr> <tr> <td>～</td> <td>～</td> </tr> </tbody> </table>	日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者の数	研修修了者の必要数	20人未満	1以上	20以上30未満	2以上	30以上40未満	3以上	40以上50未満	4以上	50以上60未満	5以上	60以上70未満	6以上	～	～		
日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する者の数	研修修了者の必要数																	
20人未満	1以上																	
20以上30未満	2以上																	
30以上40未満	3以上																	
40以上50未満	4以上																	
50以上60未満	5以上																	
60以上70未満	6以上																	
～	～																	
(3) 従業者に対して、認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催している	☐	☐																
2. 認知症専門ケア加算 (Ⅱ) に係る届出内容																		
(1) 認知症専門ケア加算 (Ⅰ) の基準のいずれにも該当している ※認知症専門ケア加算 (Ⅰ) に係る届出内容(1)～(3)も記入すること。	☐	☐																
(2) 認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了している者を1名以上配置し、事業所又は施設全体の認知症ケアの指導等を実施している	☐	☐																
(3) 事業所又は施設において介護職員、看護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画を作成し、当該計画に従い、研修を実施又は実施を予定している	☐	☐																

備考1 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

備考2 「認知症介護に係る専門的な研修」とは、認知症介護実践リーダー研修及び認知症看護に係る適切な研修を、「認知症介護の指導に係る専門的な研修」とは、認知症介護指導者養成研修及び認知症看護に係る適切な研修を指す。

※認知症看護に係る適切な研修 ①日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修
 ②日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び「精神看護」の専門看護師教育課程
 ③日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」（認定証が発行されている者に限る）

備考3 認知症専門ケア加算 (Ⅱ) の算定にあつては、認知症介護実践リーダー研修と認知症介護指導者養成研修の両方を修了した者、又は認知症看護に係る適切な研修を修了した者を1名配置する場合、「認知症介護に係る専門的な研修」及び「認知症介護の指導に係る専門的な研修」の修了者をそれぞれ1名配置したこととなる。

サービス提供体制強化加算に関する届出書
 (介護予防) 特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、
 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 (介護予防) 特定施設入居者生活介護 2 地域密着型特定施設入居者生活介護 3 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護
4 届出項目	1 サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 2 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 3 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

5 介護職員等の状況

(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)

介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が70%以上		有 ・ 無
	① 介護職員の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)	人	有 ・ 無
	又は ①に占める③の割合が25%以上		
③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数(常勤換算)	人		
サービスの質の 向上に資する 取組の状況	※(介護予防) 特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護は記載		

(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)

介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が60%以上		有 ・ 無
	① 介護職員の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)	人	

(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

※介護福祉士等の状況、常勤職員の状況、勤続年数の状況のうち、いずれか1つを満たすこと。

	①に占める②の割合が50%以上		有 ・ 無
	① 介護職員の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)	人	
常勤職員の 状況	①に占める②の割合が75%以上		有 ・ 無
	① 看護・介護職員の総数(常勤換算)	人	
	② ①のうち常勤の者の総数(常勤換算)	人	
勤続年数の状況	① サービスを直接提供する者の総数(常勤換算)	人	有 ・ 無
	② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数(常勤換算)	人	

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

人材要件に関する調書

(前年度の実績が6月に満たない事業所用)

事業所番号		事業所名	
-------	--	------	--

介護職員の常勤換算数（届出月前3ヶ月の平均）

換算月	月	月	月	常勤換算平均 A
常勤換算数				

介護職員のうち勤続10年以上の介護福祉士の氏名、常勤換算数（届出月前3ヶ月の平均）

換算月	資格の種類	氏 名	登録証登録番号	登録年月日	常勤換算数	
月	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
				月の常勤換算数		
月	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
				月の常勤換算数		
月	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
	介護福祉士					
				月の常勤換算数		
				常勤換算平均 B		

※ 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨ててください。（例：4.25の場合、4.2）

勤続10年以上の介護福祉士の割合

$B / A \times 100$	
%	適 ・ 非 ← 25%以上が適

- ①届出月前3ヶ月間の平均の状況で作成すること。
（4月1日から算定を行う場合は、12月、1月、2月の平均）
- ②3ヶ月間の平均で届出を行った場合は、届出月以降においても直近3ヶ月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持する必要がある。その割合については、毎月記録するとともに、所定の割合を下回った場合には、加算の取り下げを行うこと。
- ③勤続年数とは、各月の毎月の末日時点における勤続年数をいう。
- ④勤続年数の算定に当たっては、当該事業所の勤務年数に加え、同一法人等の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができる。
- ⑤サービスを直接提供する職員とは次の職種をいう。
生活相談員、介護職員、看護職員、機能訓練指導員

人材要件に関する調書

(前年度の実績が6月以上の事業所用)

事業所番号		事業所名	
-------	--	------	--

介護職員の常勤換算数（3月を除く前年度の平均）

換算月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	常勤換算平均 A
常勤換算数												

介護職員のうち勤続10年以上の介護福祉士の氏名、常勤換算数（3月を除く前年度の平均）

換算月	資格の種類	氏 名	登録証登録番号	登録年月日	常勤換算数
4月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
			4月の常勤換算数 ①		
5月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
			5月の常勤換算数 ②		
6月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
			6月の常勤換算数 ③		
7月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
			7月の常勤換算数 ④		
8月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
			8月の常勤換算数 ⑤		
9月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				

	介護福祉士			
	介護福祉士			
			9月の常勤換算数 ⑥	

10月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
				10月の常勤換算数 ⑦	
11月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
				11月の常勤換算数 ⑧	
12月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
				12月の常勤換算数 ⑨	
1月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
				1月の常勤換算数 ⑩	
2月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
				2月の常勤換算数 ⑪	
常勤換算平均 B (①から⑪の合計 ÷ 11)					

※ 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨ててください。(例：4. 25の場合、4. 2)

勤続10年以上の介護福祉士の割合

$B / A \times 100$	
%	適 ・ 非 ← 25%以上が適

(注意事項)

- ① 3月を除く前年度の平均の状況で作成すること。
- ② 届出を行った場合は、職員の割合につき、毎月継続的に記録をとっておくこと。
- ③ 勤続年数とは、各月の毎月の末日時点における勤続年数をいう。
- ④ 勤続年数の算定に当たっては、当該事業所の勤務年数に加え、同一法人等の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができる。
- ⑤ サービスを直接提供する職員とは次の職種をいう。
生活相談員、介護職員、看護職員、機能訓練指導員

人材要件に関する調書
(前年度の実績が6月に満たない事業所用)

事業所番号	事業所名
-------	------

介護職員の常勤換算数（届出月前3ヶ月の平均）

換算月	月	月	月	常勤換算平均 A
常勤換算数				

介護職員のうち介護福祉士の氏名、常勤換算数（届出月前3ヶ月の平均）

換算月	資格の種類	氏 名	登録証登録番号	登録年月日	常勤換算数
月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
				月の常勤換算数	
月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
				月の常勤換算数	
月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
				月の常勤換算数	
			常勤換算平均 B		

※ 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨ててください。（例：4. 25の場合、4. 2）

介護福祉士の割合

$B/A \times 100$	
%	適 ・ 非

- ①届出月前3ヶ月間の平均の状況で作成すること。
（4月1日から算定を行う場合は、12月、1月、2月の平均）
- ②3ヶ月間の平均で届出を行った場合は、届出月以降においても直近3ヶ月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持する必要がある。その割合については、毎月記録するとともに、所定の割合を下回った場合には、加算の取り下げを行うこと。

人材要件に関する調書

(前年度の実績が 6 月以上の事業所用)

事業所番号		事業所名	
-------	--	------	--

介護職員の常勤換算数 (3 月を除く前年度の平均)

換算月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	常勤換算平均 A
常勤換算数												

介護職員のうち介護福祉士の氏名、常勤換算数 (3 月を除く前年度の平均)

換算月	資格の種類	氏 名	登録証登録番号	登録年月日	常勤換算数
4 月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
				4 月の常勤換算数 ①	
5 月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
				5 月の常勤換算数 ②	
6 月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
				6 月の常勤換算数 ③	
7 月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
				7 月の常勤換算数 ④	
8 月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
				8 月の常勤換算数 ⑤	
9 月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
				9 月の常勤換算数 ⑥	

10月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
			10月の常勤換算数 ⑦		
11月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
			11月の常勤換算数 ⑧		
12月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
			12月の常勤換算数 ⑨		
1月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
			1月の常勤換算数 ⑩		
2月	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
	介護福祉士				
			2月の常勤換算数 ⑪		
常勤換算平均 B (①から⑪の合計 ÷ 11)					

※ 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨ててください。(例：4.25の場合、4.2)

介護福祉士の割合

B / A × 100	
%	適 ・ 非

(注意事項)

- ① 3月を除く前年度の平均の状況で作成すること。
② 届出を行った場合は、職員の割合につき、毎月継続的に記録をとっておくこと。

(別紙7-1)

人材要件に関する調書

(前年度の実績が6月に満たない事業所用)

事業所番号		事業所名	
-------	--	------	--

看護・介護職員の常勤換算数(届出月前3ヶ月の平均)

換算月	月	月	月	常勤換算平均 A
常勤換算数				

看護・介護職員のうち常勤職員の氏名、常勤換算数(届出月前3ヶ月の平均)

換算月	職 種	氏 名	常勤換算数	職 種	氏 名	常勤換算数
月	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
				月の常勤換算数		
月	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
				月の常勤換算数		
月	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
				月の常勤換算数		
				常勤換算平均 B		

※ 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨ててください。(例: 4. 25の場合、4. 2)

常勤職員の割合

	%	適 ・ 非	←75%以上が適
--	---	-------	----------

(注意事項)

- 届出月前3ヶ月間の平均の状況で作成すること。
(4月1日から算定を行う場合は、12月、1月、2月の平均)
- 3ヶ月間の平均で届出を行った場合は、届出月以降においても直近3ヶ月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持する必要がある。その割合については、毎月記録するとともに、所定の割合を下回った場合には、加算の取り下げを行うこと。

人材要件に関する調書

(前年度の実績が6月以上の事業所用)

事業所番号		事業所名	
-------	--	------	--

看護・介護職員の常勤換算数(3月を除く前年度の平均)

換算月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	常勤換算平均 A
常勤換算数												

看護・介護職員のうち常勤職員の氏名、常勤換算数(3月を除く前年度の平均)

換算月	職 種	氏 名	常勤換算数	職 種	氏 名	常勤換算数
4月	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	4月の常勤換算数 ①					
5月	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	5月の常勤換算数 ②					
6月	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	6月の常勤換算数 ③					
7月	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	7月の常勤換算数 ④					
8月	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	8月の常勤換算数 ⑤					
9月	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	9月の常勤換算数 ⑥					

10月	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
				10月の常勤換算数 ⑦		
11月	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
				11月の常勤換算数 ⑧		
12月	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
				12月の常勤換算数 ⑨		
1月	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
				1月の常勤換算数 ⑩		
2月	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
	看護職員・介護職員			看護職員・介護職員		
				2月の常勤換算数 ⑪		
常勤換算平均 B(①から⑪の合計 ÷ 11)						

※ 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨ててください。(例: 4. 25の場合、4. 2)

常勤職員の割合

B/A × 100	
%	適 ・ 非 ←75%以上が適

(注意事項)

- ①3月を除く前年度の平均の状況で作成すること。
 ②届出を行った場合は、職員の割合につき、毎月継続的に記録をとっておくこと。

人材要件に関する調書（（介護予防）短期入所生活介護）

（前年度の実績が6月に満たない事業所用）

事業所番号		事業所名	
-------	--	------	--

サービスを直接提供する職員の常勤換算数（届出月前3ヶ月の平均）

換算月	月	月	月	常勤換算平均 A
常勤換算数				

サービスを直接提供する職員のうち勤続年数7年以上の者の氏名、常勤換算数（届出月前3ヶ月の平均）

換算月	職 種	氏 名	勤務期間	勤続年数	常勤換算数
月			～		
			～		
			～		
			～		
			～		
			～		
				月の常勤換算数	
月			～		
			～		
			～		
			～		
			～		
			～		
				月の常勤換算数	
月			～		
			～		
			～		
			～		
			～		
			～		
				月の常勤換算数	
			常勤換算平均 B		

※ 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨ててください。（例：4. 25の場合、4. 2）

※ 「常勤換算平均」の欄は、届出日の属する月の前三月について、常勤換算方法により算出した平均を記入してください。

※ 職種は、生活相談員・介護職員・看護職員・機能訓練指導員のいずれかを記入してください。

勤続年数7年以上の者の割合

$B / A \times 100$	
%	適 ・ 非 ← 30%以上が適

（注意事項）

①届出月前3ヶ月間の平均の状況で作成すること。

（4月1日から算定を行う場合は、12月、1月、2月の平均）

②3ヶ月間の平均で届出を行った場合は、届出月以降においても直近3ヶ月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持する必要がある。その割合については、毎月記録するとともに、所定の割合を下回った場合には、加算の取り下げを行うこと。

④勤続年数の算定に当たっては、当該事業所の勤務年数に加え、同一法人等の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができる。

⑤サービスを直接提供する職員とは次の職種をいう。
生活相談員、介護職員、看護職員、機能訓練指導員

人材要件に関する調書

(前年度の実績が6月以上の事業所用)

	9 月の常勤換算数 ⑥
--	-------------

10月			~		
			~		
			~		
			~		
			~		
			~		
				10月の常勤換算数 ⑦	
11月			~		
			~		
			~		
			~		
			~		
				11月の常勤換算数 ⑧	
12月			~		
			~		
			~		
			~		
			~		
				12月の常勤換算数 ⑨	
1月			~		
			~		
			~		
			~		
			~		
				1月の常勤換算数 ⑩	
2月			~		
			~		
			~		
			~		
			~		
				2月の常勤換算数 ⑪	
常勤換算平均 B (①から⑪の合計 ÷ 11)					

※「常勤換算平均」の欄は、常勤換算方法により算出した3月を除く前年度の平均を記入してください。

※ 常勤換算数は月ごとに、小数点第2位以下を切り捨ててください。(例：4.25の場合、4.2)

※ 職種は、生活相談員・介護職員・看護職員・機能訓練指導員のいずれかを記入してください。

勤続年数7年以上の者の割合

B/A × 100	
%	適 ・ 非 ← 30%以上が適

(注意事項)

- ① 3月を除く前年度の平均の状況で作成すること。
- ② 届出を行った場合は、職員の割合につき、毎月継続的に記録をとっておくこと。
- ③ 勤続年数とは、各月の毎月の末日時点における勤続年数をいう。
- ④ 勤続年数の算定に当たっては、当該事業所の勤務年数に加え、同一法人等の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができる。
- ⑤ サービスを直接提供する職員とは次の職種をいう。
生活相談員、介護職員、看護職員、機能訓練指導員

入居継続支援加算に関する届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 特定施設入居者生活介護 2 地域密着型特定施設入居者生活介護
4 届出区分	1 入居継続支援加算 (I) 2 入居継続支援加算 (II)

4 入居継続支援加算 (I) に係る届出				
入居者の状況 及び介護福祉士 の状況	入居者の状況		有・無	
	① 入居者 (要介護) 総数	人		
	② ①のうち社会福祉士及び介護福祉士 法施行規則第1条各号に掲げる行為 を必要とする者の数	人 → ①に占める ②の割合が 15%以上		
	介護福祉士の割合			
	介護福祉士数	常勤換算	人 → 介護福祉士 数：入所者 数が1：6 以上	有・無

5 入居継続支援加算 (II) に係る届出				
入居者の状況 及び介護福祉士 の状況	入居者の状況		有・無	
	① 入居者 (要介護) 総数	人		
	② ①のうち社会福祉士及び介護福祉士 法施行規則第1条各号に掲げる行為 を必要とする者の数	人 → ①に占める ②の割合が 5%以上		
	介護福祉士の割合			
	介護福祉士数	常勤換算	人 → 介護福祉士 数：入所者 数が1：6 以上	有・無

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出してください。

テクノロジーの導入による入居継続支援加算に関する届出書

1 事業所名				
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了			
3 施設種別	1 特定施設入居者生活介護 2 地域密着型特定施設入居者生活介護			
4 届出区分	1 入居継続支援加算(Ⅰ) 2 入居継続支援加算(Ⅱ)			
5-1 入居継続支援加算(Ⅰ)に係る届出				
入居者の状況 及び介護福祉士 の状況	入居者の状況		①に占める ②の割合が 15%以上 有・無	
	①	入居者(要介護)総数		人
	②	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数		人
	介護福祉士の割合			
	介護福祉士数	常勤換算	人	介護福祉士 数：入所者数 が1：7以上 有・無
5-2 入居継続支援加算(Ⅱ)に係る届出				
入居者の状況 及び介護福祉士 の状況	入居者の状況		①に占める② の割合が5% 以上 有・無	
	①	入居者(要介護)総数		人
	②	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数		人
	介護福祉士の割合			
	介護福祉士数	常勤換算	人	介護福祉士 数：入所者数 が1：7以上 有・無
5 テクノ ロジーの使用 状況	以下の①から④の取組をすべて実施していること。			有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無
	① テクノロジーを搭載した機器について、少なくとも以下のi～iiiの項目の機器を使用			
	i 入所者全員に見守り機器を使用			
	ii 職員全員がインカムを使用			
	iii 介護記録ソフト、スマートフォン等のICTを使用			
	iv 移乗支援機器を使用			
	(導入機器)			
	名 称			
	用 途			
	② 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担の軽減を図るため、以下のすべての項目について、テクノロジー導入後、少なくとも3か月以上実施			
i 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担を軽減するための委員会を設置				
ii 職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮				
iii 機器の不具合の定期チェックの実施(メーカーとの連携を含む)				
iv 職員に対するテクノロジー活用に関する教育の実施				
③ ②のiの委員会で安全体制やケアの質の確保、職員の負担軽減が図られていることを確認				
④ ケアのアセスメント評価や人員体制の見直しをPDCAサイクルによって継続して実施				

備考1 要件を満たすことが分かる議事概要を提出する。このほか要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

(別紙 11)

看取り介護体制に係る届出書

事業所名	
異動等区分	☐ 1 新規 ☐ 2 変更 ☐ 3 終了
施設種別	☐ 1 特定施設入居者生活介護 ☐ 2 地域密着型特定施設入居者生活介護

1 看取り介護体制に関する届出内容（看取り介護加算（Ⅰ）（Ⅱ）共通）

看護職員の状況

看護師	常勤	人
-----	----	---

連携する病院・診療所・訪問看護ステーション

病院・診療所・訪問看護ステーション名	事業所番号

	有 ・ 無
① 看取りに関する指針を定め、入居の際に、利用者又はその家族等に説明し、同意を得る体制を整備している。	☐ ・ ☐
② 医師、看護職員、生活相談員、介護職員、介護支援専門員、その他の職種の者による協議の上、施設における看取りの実績等を踏まえ、適宜、看取りに関する指針の見直しを行う体制を整備している。	☐ ・ ☐
③ 看取りに関する職員研修を行う体制を整備している。	☐ ・ ☐
④ 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取組を行っている。	☐ ・ ☐
⑤ 夜間看護体制加算の届出をしている。	☐ ・ ☐